

(表)

※整理番号

受付印

入湯税納入申告書

年 月 日

十日町市長 殿

十日町市入湯税条例第6条第3項の規定により、下記のとおり入湯税の納入について申告します。

特別徴収義務者	住所 (所在)		
	氏名 (法人名)	⑩	
	担当者氏名		
納付区分		課税人員	税額
月分		人	円
注 意 事 項			
<p>1 申告及び納入の期限は、毎翌月15日です。(土日祝日の場合、翌営業日が期限となります。)</p> <p>2 納期限を過ぎて納付が確認されない場合、納期限から20日以内に督促状を發します。</p> <p>3 申告をしなかったり、虚偽の申告を行うと、法律の規定によって罰せられます。</p> <p>4 期限までに申告しない場合又は期限までに納入しない場合は、不申告加算金又は延滞金が徴収されます。</p> <p>5 裏面の納入明細表を必ず記入してください。</p> <p>6 入湯税の課税免除は、十日町市入湯税条例第3条に定める対象者以外には適用されませんので、明細表への記入にはご注意ください。</p> <p>7 ※印欄は、記入の必要はありません。</p>			

(裏)

年 月分 入湯税 納入明細表						
日	課 税 人 員		課 税 免 除			備 考
	宿 泊	日 帰 り	1 2 歳 未 満	学 校 教 育 行 事 等	そ の 他	
1	人	人	人	人	人	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
合 計						
税 額	円	円				※入湯客1人当たり 日帰り 50円 宿泊 (1泊) 100円